

市では収集できないごみ

★処理できないもの

以下のものは、収集できません。販売店、メーカー、許可を持った専門の処理業者などへ相談し、処理を依頼してください。

- 灯油・ガソリン、エンジンオイル、ガスボンベ
- 農薬、毒物・劇物及び薬品類、有機溶剤(シンナー)など
- 注射器、注射針など(処分は主治医と相談してください。)
- ペンキ、液体洗剤などの液体物
- リフォーム等に伴う建築廃材
(トタン、瓦、タイル、石膏ボード、角材、鋼材、畳、浴槽、ドア、床材、壁材など)
- コンクリート、レンガ、ブロック、土、砂、泥、石など
- 太さ15cm以上の木の幹など
- 車部品、バイク部品、タイヤ、ホイール
- 電動マッサージチェア、エレクトーン、ピアノ、金庫など
- その他処理困難なものや危険なもの
- パソコン(ディスプレイ、本体)
処分は、直接メーカー又は『パソコン3R推進協会』(☎03-5282-7685)へお問い合わせください。
※ノート型パソコンやタブレットは、小型家電として出せます。
- オートバイ・ミニバイク
処分は、購入された店舗、または二輪車リサイクルコールセンター(☎050-3000-0727)へお問い合わせください。
- 消火器
処分は購入された店舗、またはエコリサイクルセンター(☎0120-822-306)へお問い合わせください。
- 家電リサイクル法対象品(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機) P9参照

